

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

文化・観光特別委員会会議録

令和 7 年 9 月 2 2 日

1	開会年月日	令和7年9月22日（月）	
2	開会場所	議会第3会議室	
3	出席者 （12人）	委員長 田中宏篤 委員 大浦美鈴 委員 大貫はなこ 委員 本目さよ 委員 寺田晃 委員 太田雅久	副委員長 伊藤延子 委員 弓矢潤 委員 村上浩一郎 委員（議長） 石川義弘 委員 富永龍司 委員 青柳雅之
4	欠席者 （0人）		
5	委員外議員 （0人）		
6	出席理事者	副 区 長 文化産業観光部長 文化振興課長 大河ドラマ活用推進担当課長 観光課長	野 村 武 治 上 野 守 代 川 口 卓 志 （文化振興課長 兼務） 横 倉 亨
7	議会事務局	事務局長 事務局次長 議事調査係長 書 記 書 記	鈴 木 慎 也 櫻 井 敬 子 吉 田 裕 麻 塚 本 隆 二 遠 藤 花 菜
8	案件		
	◎審議調査事項		
	案件第1 文化政策及び観光について		
	◎理事者報告事項		
	【文化産業観光部】		
	1. 「生誕100年 朝倉響子展」実施報告について		

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

.....資料 1 文化振興課長

◎行政視察について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前10時00分開会

○委員長（田中宏篤） ただいまから、文化・観光特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

まず、「生誕100年 朝倉響子展」実施報告について、文化振興課長、ご報告願います。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 それではご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、目的です。平成29年に寄贈された朝倉響子作品を展示、公開し、区民をはじめとする多くの方々に文化芸術の鑑賞機会を提供することで、さらなる文化振興を図ってまいります。

項番2、実績です。本展覧会は、令和7年5月11日曜日（注）から21日水曜日までの11日間、上野の森美術館ギャラリーで開催し、展示作品はブロンズ作品12点、来場者数は4,164人でした。展示の様子は、資料のとおりでございます。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。（5）アンケート結果です。質問の3つ目でございます。展覧会にお越しになられた理由としては、朝倉響子さん自身や作品に興味があって来場された方が多数を占めましたが、上野の文化・芸術施設への興味や、入場無料であったことから、ご来場いただいた方も多くいらっしゃいました。また、そのほかとして、たまたま通りかかって興味を持った、自身や家族が彫刻家だからといった回答がありました。

項番3、関連事業です。（1）朝倉彫塑館では2つの企画展を開催しており、上野の森ギャラリーでもチラシ等を配布して周知を行いました。初めに、常設展示内特集「朝倉摂が描いた妹・響子」は、3月7日から6月4日にかけて開催をいたしました。次に、特別展「生誕100年 ASAKURA Kyoko」は、今月13日に初日を迎え、12月14日曜日まで開催しております。

（2）本庁舎1階の台東アートギャラリーでは、来年1月まで展覧会に展示できなかったブロンズ作品6点を展示しております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番4、今後の予定です。来年3月に本展や関連事業の記録をまとめた記念誌を発行いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 この朝倉響子展ですけれども、（5）番のアンケート結果を見ても、台東区以外からも、結構関東近郊からも来ているということなんですね。響子さんの作品の鑑賞機会というのは継続的に行っていただけたらなと思っております。この後は12月14日までの特別展、それからアートギャラリーですね、庁舎1階の展示が来年1月、その後の予定、展示の企画が何かありましたら教えていただきたいんです。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 今後の予定なんですけれども、展覧会等の具体的な日程は決まっておりますけれども、今後、せっかく寄贈いただいた作品をやっといろいろなところに展示ができ始めましたので、区有施設等に置いて、区民の皆様、いらっしゃった方々が多くの方が目にできるように、調整して置いていきたいと思っております。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 分かりました。せっかくの寄贈作品で、またかなり著名なお父様とお姉様をお持ちなので、ぜひそれをうまく利用してもらって、区内に訪れる人もまた増えるように、お願いしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 同じく（5）番のアンケート結果のところでお伺いします。

こちらのクエスチョンになっているのが、展覧会にお越しになられた理由を教えてくださいとありますが、これ以外にも幾つか項目はありますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 ここに掲載している以外に、朝倉彫塑館に行ったことがありますかですとか、ないと答えた方が今後行ってみたいと思うかというところを聞いております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ちなみに、その今おっしゃったアンケートは、内訳などは教えていただけますか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 今のアンケートというのは、朝倉彫塑館に行ったことがあるかというところの部分でよろしいでしょうか。

○委員長 弓矢委員、それでいいですね。

◆弓矢潤 委員 はい、大丈夫です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 すみませんでした。

朝倉彫塑館に行ったことがある方が約7割でございました。行ったことない方に今後行ってみたいかということでお尋ねをしたところ、約8割の方が行ってみたいと。実際に感想の中でも、この後行ってみたいと思いますですとか、彫塑館に行ってから来ましたとか、一応そういった連携はできているのかなとは思っております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。

既に朝倉彫塑館に行った方が7割、行っていない方が3割、行っていない3割のうち、行きたいという方が8割ということですね、なるほど。かなり関連性というか、すごくやはり関心を持たれているなというふうに感じましたので、その来られていなかった、まだ行っていないという3割の方が、このようにイベントを企画することによって、じゃあ、それだったらこの後行こうとか、逆に彫塑館に行った後に、上野でこういうイベントがあるんだったら、そちらに行こうというふうに、すごくつながっていけるかなと思いました。特に先ほどの大浦委員の話もありましたように、台東区以外にも近くのところからも来ていらっしゃるので、せっかく上野に来たんだったら、一気に両方行こうというふうな方もこれから、これからというか、いらっしゃるのかなと思いましたので、そこを流動性というか、一緒に行けるような何か企画であったり、そういうPRというのもしていただけると、両方行っていただけるのかなと思いましたので、その辺り進めていただきたいなというふうに要望いたします。

○委員長 よろしいですか。

◆弓矢潤 委員 はい。

○委員長 ほかに。

大貫委員。

◆大貫はなこ 委員 上野の森美術館ギャラリーの個展と、あと現在、朝倉彫塑館で開催中の企画展をともに拝見いたしました。いずれも展示空間の特質を生かした見応えのある構成だったと思います。彫塑館の展示では、詳細な年譜や丁寧なキャプションのついたリーフレットも配布されておりまして、学術・学際的な成果が可視化されていたと感じております。

今後の予定として、記念誌の発行を予定されているということですが、学芸員の方の寄稿や参考文献、出品作品目録などを付記して、将来にわたり学術記録として参照できるような図録にしていきたいと思います。と要望しますが、その点についてはどのようなご予定でしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 今回、3月を目途としまして記念誌発行しますけれども、5月の展覧会では白黒のもので無料でお配りしましたけれども、今回ちょっとカラー版を作成したいと思っております。今回の生誕100年に絡んで出展した作品は全部網羅をして掲載をしたいと思っております。あわせて、先ほど委員のほうからおっしゃっていただいたようなものも、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

朝倉彫塑館とも調整をしまして、出品作品の目録なども含めて掲載をしていきたいとは思っております。

○委員長 大貫委員。

◆大貫はなこ 委員 承知いたしました。

台東区だからこそ実現のできた厚みのある展示だと思っていますので、単年度の事業にとどまらず、今後の研究の基盤となるような記念誌の充実を期待しております。以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 生誕100年ということで、上野の森美術館ギャラリー使っていただいて、無料でということで、4,000人以上のたくさんの方がいらっしゃって、場所もよかったですし、企画もよかったんじゃないかなというふうに思っております。

改めて私も見させていただいて、厳選12点ということで、私、美術にたけたほうではないんですけれども、モデルさんのお気持ちを察せられたり、本当に生きているような作品というか、改めてびっくりしながら見させていただきました。朝倉彫塑館も、私自身、ちょっと遠のいてはいるんですけれども、また改めて見に行ってみたいなというふうに感じました。

気になったのが、4,000人いらっしゃる中で、QRコードも使いながらアンケートってしやすくしているにもかかわらず263というのはちょっと寂しいなという。私もたまたま昨日、町会で行事をやったんですけれども、同じようにアンケートをやったときに、一応QRコードでもできるまではうちの町会ではできなかったんですけれども、アンケートを書くテーブルとか椅子とかあると、行事のというか、開催の中身がよければよいほどアンケートを書きたいなという気持ちあるはずですし、たしかこのギャラリーでは、スペースも限られてはいるんですけれども、表に机とか椅子とかあれば書いていただけたかなというふうに感じました。やはりアンケートというのは、今後の参考にもなりますし、もうちょっと丁寧にやってもいいのかなって。

あと、あわせて、速報版で当日頂いた12月14日までの特別展のチラシも、彫塑館の住所はうたっていないくて、もちろん地図も入っていないくて、もちろんホームページのアドレスとかQRコードは出てはいるんですけれども、アンケートの年齢層を見ますと70代の方もいらっちゃっていて、住所とか地図もあってもいいかなというふうに感じました。意見だけ述べさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 いいですか。

◆寺田晃 委員 いいです、いいです。

○委員長 せっかくなんで今。

◆寺田晃 委員 もし何かあればご意見いただいてもいいですけれども、せっかくなので、すみません。

○委員長 文化振興課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎川口卓志 文化振興課長 先ほどご意見いろいろいただきましたけれども、アンケートにつきましても、なかなかちょっと強制的にできるものではないので、美術作品を見ていただく用にそういった空間をつくりたいというのもありまして、アンケートを積極的に勧奨するというのはしていないんですが、ちょっと若干書いたりするスペースというのは設けてはありましたけれども、引き続きアンケートというのは、よりいろいろな方の意見を聞いたほうが今後の施策に生かれますので、そういったところは努めてまいりたいと。

あとは、改版のチラシなんですけれども、通常は裏面に地図とか住所を載っているんですけれども、あくまでちょっと予告的にやりますよというものだったものですから、その辺、その辺りのちょっと配慮が足りなかったというのはおわび申し上げますが、常に行きやすいような形で努めてまいりたいとは思っています。以上です。

◆寺田晃 委員 お問い合わせします。

○委員長 ほかにございませんか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 当初、寄贈されたときの状況を思い出すと、これだけ生誕100年の節目に立派な単独の展示会ができ、また今現在、彫塑館のほうでもやられているということは非常に嬉しいと思いますし、私もこの朝倉響子さんの作品の力強さとか、あと時代背景とか、いろいろな意味ですばらしい作品をたくさん台東区のほうに引き取らせていただいたんだというふうに改めて思っています。

今日も、この1階でコーナーのところに「アン」という、アンさんですね、あと3人のアリサ、クリスティン、 그레이シーさんという3人の胸像が並んでいまして、やはりこうしたパブリックスペースというんですかね、開かれた場所に置いてあることで非常にまた輝きがあるのかなと思います。特に一昔前に作られた作品にもかかわらず、何か今の現代にも通ずるようなファッションといいますか、身につけているもの等もあるのかなと思いますので、ぜひこれをやはり広く発信する機会をつくってもらいたいなというふうに思います。

それで、今回の予算総額が918万円というふうに予算書には出ていまして、この中には新たにブロンズを鋳造するかもしれないということを、たしかこれをやりますよというときの委員会の中で伺ったような気がするんですが、これ実際はどんな状況になりましたでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 予算の時点では、ブロンズ修復だったり、そういったものも想定して組ませていただいたんですけれども、実際に展示をするときにプロデュースしていただく方と相談をした結果、今ある状態のよいもので展示ができるかなというところで、それで十分な空間ができるかなというところで修復等は行わなかった状況でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ということは、その修復なりブロンズ化をするかもしれないと思って取った予算は使っていない部分があるということなのかな。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 若干執行残として残っているものもございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 若干なの、分かりました。

それで、この冊子を配っています。今、1階でもこれ頂いてきたんですが、この中で私、結構注目したのが、この主なパブリックコレクションということで、全国各地にこの朝倉響子さんの作品が、ここにあるよとか、ここにも展示されているよというのはすごい数が並んでいるんですね。これだけ多くの地域で、美術館に所有されているものもありますが、公園とか広場とか道ですね、神戸市などはストリートに出しているみたいなんです、こういったところに出ているということが非常にすばらしいなというのと、あとはこの作品群がこれだけきちんと整理されていて、どこに展示されているというのがリスト化されているというのは非常にすばらしいなというふうに思いました。

それで、私、お父さんの文夫さんの作品も結構いろいろなところにあるなと思って、ちょっとこの一覧みたいなのがどっかに出ているだろうなと思ってネット上を調べた限りは、どこにもないんですね。区のホームページなどにも出ているんじゃないかなと思ったんですが、それもなく、その朝倉文夫作品もこのような形でパブリックコレクション、どこに何があるかみたいなのは、うちでは把握されていないのかな。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 全国各地に朝倉文夫さんの作品がありまして、当然美術館とかそういったところに関しては、その企画展のたび出すということで、常時展示はしていないものも把握はさせていただいております。

また、パブリックスペースに展示しているものも、学校とか結構多いんですけども、そういったところに展示しているものも把握はしているんですが、随時その時点で工事により一旦撤去とかいろいろなものがあるもんですから、そこをちょっとこちらの責任で何か公表したりするところまではできていないのが今の現状ではございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これを機会に、ぜひ整理をしていただきたいなと思います。

朝倉響子さんの作品も、この冊子には出ているんですが、興味を持っていただいた方とか、あとはこのルーツ等も含めて、うちの美術館なり台東区が、こうしたパブリックコレクションをきちんと発表していくというんですかね、記録として残していくというのは非常に重要だと思います。

それと、朝倉文夫さんについては、確かに全国にすごい散らばっているというのがあって、これを全部把握していくというのはなかなか難しいのかなと思うんですが、例えば台東区の中にある朝倉作品ぐらひは、これはリスト化して回遊していただいたり見ていただく、そのぐらひはやったほうがいいんじゃないかなんていうふうに思って、私も結構これは調べました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

最初、A I で調べたら、結構適当なこと言うんですね。上野動物園の中のライオンが朝倉文夫だとか、本当かなんつって、よく調べたら全然根拠がないことをA I さんが言っていたりとかいろいろなことがあったんですが、実際私も足を運んだ上で大体リスト化したら、9か所ですかね、彫塑館以外に。浅草寺の中に「慈雲の泉」というものと、あと「鳩ポップ」の碑、あれも朝倉文夫さんなんですね。あと、あの裏に、裏というかスペースに大谷米太郎さんの像がありました。あとは上野は、あの有名な上野駅の中に2つですね、「三相」というのと「翼の像」、あとは東京都美術館の中に佐藤慶太郎さんという都美を造った実業家の方の胸像があると。あとは有名なところでは、彫塑館の中に滝廉太郎、あれも彫塑館ですね。あとは最近でいうと下町風俗資料館の前の「生誕」ということで、あとは朝倉彫塑館の外にもいろいろあるということで、これだけ結構パブリックスペースに朝倉文夫作品が台東区内だけでも置かれています。東京都内でいくと、もう本当にすごいいっぱいあって、有名なところだと国会の中にあったりとか、憲政記念館の中にあったりとか、日比谷線の銀座駅、国際フォーラム、歌舞伎座などにもあるんですね、あと鳩山会館、こういったところに朝倉作品が、それなりの有名なものがあるので、やはり彫塑館に人を集めることにもつながっていくと思うので、こういったものはぜひ台東区として、しっかり整理した上で発信していったらどうかなと思うんですが、響子さんと文夫さんと。いかがでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 委員おっしゃるとおり、どこにあるかというのをやはりご存じない方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、どのような形で皆さんにお知らせするのがいいかを踏まえて検討しまして、前向きに調整していきたいと思います。すみません。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ぜひ台東区内の作品だけでもしっかりと発信できるように早急にしてほしいと思います。

その上で、この朝倉響子さんは、これだけ全国各地でパブリックスペースとか道とか広場に置かれているにもかかわらず、台東区内は外に置かれているものが今のところないですね。であるならば、私はこのちょうど100年の節目だし、先ほどの予算の話を聞くと、当初はブロンズ化もしくはブロンズ化を修正するなんていう話の予算を取りながらも、若干その余りがあるのであれば、これを機会に新たにブロンズ化をするのか、既存のもの、別に構いませんが、屋外展示に、屋外にパブリックスペースに展示することをやってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、そういった議論はないのか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 屋外に置いていけば不特定多数のいろいろな方に目に入るというのは当然あるかと思います。ただ、今回、なかなか公開できていなかったものを公開し始めたというところもありますし、なかなか屋外と屋内では傷み方が全然スピードが違うといいますが、そういったところもありますので、例えば2体あれば、どちらか屋外でとかいうのは早急

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に検討はできるんですけれども、まずは屋内で公共施設にもなかなか置いていないので、屋内のスペースで置くことをまずは始めて、その後、ちょっと屋外につきましても検討はしていきたいということですのでよろしくお願いします。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 なかなかいい答弁いただいてありがとうございます。

その上で、じゃあ今、その屋外展示のブロンズ像というのが各地で話題になっていて、特に裸婦像とかをパブリックスペースから撤去をしようという動きが日本の国内各地で起こっているんですね。これはニュースになっているので、皆さんご覧になったことあると思いますが、一番有名なのでいくと、静岡市の駅前広場にある、ルノアールという画家で有名な方なんです、ルノアールさんが作った裸婦像を市長の一存で撤去をして、何か室内スペースに移動をする。要は裸の女性を公共空間に置いておくことがあまり適していないという判断なんですね。これはいろいろな自治体でも起きていて、最近では高松市だったかな、これも少女の裸の像なんです、これをやはり撤去するということになっていて、この辺りのパブリックスペースに置く銅像の是非みたいなのが非常に世論が、世論といいますか、一部のニュースにも報道にもなっているような課題になっているんですね。私はそういう意味も含めると、朝倉響子さんの作品というのは、神戸市さんは同じ通りに設置されている裸婦像は撤去しましたが、朝倉響子さんの作品はそのまま残っています。そういった意味では、非常にいいパブリックアートになるんじゃないかなというふうに思うんですね。

朝倉文夫さんの話もしました。朝倉文夫さんの作品も、上野駅の中にあるものも含めて、女性の裸であったり、あとは今回の裸婦だけじゃなくて、全国各地で小便小僧の像も撤去が始まっているんですね。そういった意味では、「生誕」という像ですか、したまちミュージアムの前に展示されていますが、あれも男性の裸なんです、男性器がそのまま出ているんですね、こういったものもある意味、今までのように何の根拠や理念もなく設置できる時代ではなくて、逆に設置するからには、それなりの理念みたいなものをきちんと持っている、あるいは芸術に対する自治体としてのポリシーをきちんと整理をしていかないと、こういった議論が湧き起こったときに、何か人気取りで撤去しますというようなことになりかねない部分があると思うので、ぜひその議論といいますか、一回ミーティングをしていただきたいなというふうに思うんですが、その点いかがですかね。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 委員おっしゃるような議論が起きているのも事実承知はしております。今後、区としてどう考えていくかも含めてミーティングを重ねてまいりたいと思います。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。

これは都内ではまだそんなに出ていないんですが、結構地方の県庁所在地とか、新幹線が止まるような駅前とか、そういうところの自治体なりローカルなニュースとかでは、随分その議

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

論っていいですか、が出ているみたいです。ヨーロッパ等の自治体でも、これは意外と昔からこの課題があったみたいで、今回、国内で撤去が始まっている一つの根拠としては、海外ではこうした裸婦像等が思い切りパブリックなスペースに飾られていることは少ないということ、ニュースの中でも外国人観光客等にインタビューすると、大体何かネガティブな意見が出てきているみたいなんですね。そういったことを考えると、何かの機会に、わーっとこういった世論が出てくる可能性がなきにしもあらずだと思いますので、そういった意味では、作者さんをこうしてアトリエを含めて持っている私たちの台東区としては、この問題はやはりしっかりとポリシーを持っていていただきたいというふうに思いますので、ぜひ副区長も含めて、しっかりとした議論を行っていただきたいというふうにと思いますが、いかがですかね、繰り返しになってしまうか、ということです。

改めて申し上げますが、こうしたパブリックスペースの彫刻についてこれからどうするかという議論が1つ、それと予算的に余裕があるということがありましたので、朝倉響子さんのブロンズ像を逆に外に設置するようなことを考えていただきたいと思います。

屋外ブロンズの劣化がどうのこうのって話ありましたが、全国各地でこれだけやっていますし、台東区には西洋美術館があって、あそこにもロダンのブロンズ像があれだけ置いてあるじゃないですか。あそこも国立西洋美術館、最初は昔はあそこの中入るのにも有料だったんですが、今、完全にフリーになって、誰でもああやって彫刻に触れ合える場所があります。そういった意味では、これだけの立派なすばらしい作品を、より多くの区民の方に自然に触れ合える機会をぜひつくっていただきたいということも改めて要望させていただいて、私からの発言といたします。以上です。

○委員長 ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

初めに、視察日程については、諸般の事情を勘案し、資料のとおり決定させていただきたいと思います。

次に、視察都市及び視察テーマについては、資料のとおり正副委員長案を作成いたしました、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 じゃあ、そのように決定いたしました。

なお、お尋ねしたい事項と視察日程の詳細につきましては、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 せっかくの委員会ということで、気になる状況をちょっと聞かせていただきたいなと思ひまして委員長にお願いさせていただきました。

内容につきましては、現在、大河ドラマ館、先日も10万人超えたというニュースもいただきまして、最近の大河ドラマ館の入館状況とともに、区民の方が半額となるゆかりの地ウィークというのをイベントでやっていただいております、これが年4回企画されている中で2回多分終わっていると思うんですけれども、その入館状況とともに、台東区民の入館状況ですね、教えていただければと思います。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 大河ドラマ館の状況なんですけれども、先月8月末に10万人達成しまして、現在、先週末時点では10万8,000人の状況ではございます。

2つ目にお尋ねのあったゆかりの地ウィークなんですけれども、今回、福島県、静岡県等、ゆかりの地がある県民の方、また台東区民の方が割引できるような期間を設けさせていただきました。

まず、6月に松平定信ウィークということで、福島県民と台東区民が対象のものを9日間実施させていただきましたが、来館者は332人で、台東区民の方がそのうち6割でございました。7月には田沼意次ウィークということで9日間開催をさせていただきました、こちら静岡県民と台東区民の方が半額ということで、438の方がご来場いただいて、台東区民の方、約4割の方がお越しいただいているような状況でございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 順調に大河ドラマ館、入館者増やしていただく中で、ゆかりの地ウィークも区民の方が6月は6割で7月は4割ということで、ただ、結構このゆかりの地ウィークの半額というのがなかなか認識されていないと思うが、一生懸命ご案内してはいただいているとは思っているんですけれども、先週末には、ちょっとある団体の集まりがあつて、ご紹介をさせていただきました。9月と10月とありますということで日にちもご案内させていただいたら、その団体さん、区民の方ばかりだったんですけれど、大変好評で、友人を誘って行ってみますねということで、行政としてはご案内はやっている中で、なかなか届くのは難しいのかなというふうに改めて感じました。そうはいつても、区民の方がこれだけ期間中に来ていただいているのは評価したいなと思います。なんで、残りの2回ですね、掲示板表示も含めて、またご案内していただいて、PRしていただきたいなと思います。

そんな中で、やはりお土産館の売上げもつながっていくのかなというふうに感じていますし、また、区民の方は、そういうのが知れば知るほど、ご友人の方、またイベントとかの行事で集まったときのお土産に、今年しかできないですからね、大河ドラマの関連商品をお土産にして配っていただいたり、今回、大阪から、私、声をかけて、今月末に、この期間中にね、来てい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ただいて、区民の身内の者も連れていきながら、また改めて見ていこうかなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。私は以上です。

○委員長 今、寺田委員からその他発言ありましたが、やはり「べらぼう」、すごく台東区として力入れてやっている中で、様々なイベントというのは我々にとっても非常に関心事でもありますし、また、観光についても様々な施策、展開していると思います。なので、次回の定例会では、そういった部分の報告いろいろ考えていただいて、議会に上げていただくよう要望だけして終わります。

おはかりいたします。

案件第1、文化政策及び観光については、重要な案件でありますので、引き続き調査することに決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 これをもちまして、文化・観光特別委員会を閉会いたします。

午前10時35分閉会